

山形県立山形養護学校同窓会臨時総会（報告）

山形県立山形養護学校同窓会

1 開催日時 令和7年9月20日（土）10時～12時

2 会 場 山形県立山形養護学校 第1自立活動室

3 出 席 者 同窓会会員（代理出席、付添を含む）32名 学校関係者7名 計39名

総会欠席の同窓会会員より、同窓会会长への議決権委任があったことから、臨時総会における決議は全会員の総意として決定事項とするものである。

4 総会報告

（1）同窓会の活動報告

平成30年秋に同窓会総会及び芋煮会を開催以降、新型コロナウイルス感染拡大により令和4年まで総会、役員会ともに開催を見送った。令和5年は役員会をもって総会に代え、今後の同窓会のあり方について協議を行った。令和6年に2回の役員会を開催し、同窓会存続について慎重に協議を行った結果、山形県立山形養護学校創立50周年を節目として同窓会の活動終了を決議、令和7年9月20日に臨時総会を開催することを決定した。

令和7年1月、令和6年度在校生の保護者に同窓会の活動終了に係る文書を配付し、新規会員の募集及び同窓会費の集金を行わないことを通知した。

（2）同窓会の活動終了決定に至った経緯

コロナ禍以降の同窓会活動のあり方や存続について、役員会で以下のような懸念が挙がった。

- ・感染症拡大による同窓会活動の中止・見送りによる意識低下
- ・同窓会を開催するための役員の負担、同窓会役員の後継者不足
- ・休日に同窓会を開催すること、場所の確保の問題
- ・同窓会に参加できる卒業生が限られ、今後も感染症が心配されること

このようなことから、同窓会活動を継続していくことは困難と判断し、活動終了を決定した。

（3）同窓会規約の改正について

同窓会活動終了の決定を受けて、同窓会会則第7章附則に「本会則は、令和7年9月20日改正し、同窓会活動終了に伴って会則の一切を廃止する。」と明記することについて承認を得た。

（4）同窓会会計剰余金の使途について

同窓会活動終了に伴う剰余金の使途について役員会で学校側とも協議し、児童生徒の学習に役立つ教材等を寄贈することを提案した。出席者から、同窓会費の返金に関する要望が出されたが、同窓会会則「会計」第14条「会費は1,500円で入会時一回限りとする。寄付金をもってあてる。」と明記されていること、会員への通信費等にも充てていることから返金は困難であることを説明し、了承いただいた。

（5）同窓会費決算報告及び監査報告

平成30年度から令和6年度までの決算報告及び監査報告を行い、承認を得た。

臨時総会終了後は、ゲストにお招きしたジャグリングパフォーマー「ikatako」さんに数々のパフォーマンスを披露していただき、拍手喝采の楽しいひとときとなった。他にも校内見学、卒業アルバムの鑑賞、軽スポーツなどを通して思い出を振り返ったり交流を深めたりすることができた。

長きにわたる山形県立山形養護学校同窓会が解散する寂しさと名残惜しさは尽きないが、これからも同窓生同士がつながり続け、同窓生のますますのご健康とご多幸を心から祈り、総会報告としたい。

これまでの同窓会活動へのご理解とご協力、誠にありがとうございました。